



如水會

第 5 回  
定時代議員總會  
招集ご通知

開催情報

■日時

平成 29 年 6 月 12 日（月曜日）午後 6 時 30 分

■場所

東京都千代田区一ツ橋 2 - 1 - 1

如水会館「スターホール」

目次

---

招集ご通知	1
代議員總會参考書類	2
事業報告	4
貸借対照表及び正味財産増減計算書	19
監査報告書	25
公益目的支出計画実施報告書	27

会 員 各 位

一般社団法人如水会  
理事長 岡本 毅

## 第5回定時代議員総会招集のご通知

本会定款第17条及び第18条の規定により、第5回定時代議員総会を下記のとおり開催し、ご審議を願いたく存じますので、ご通知申し上げます。

代議員の皆様には改めて郵送いたします「招集ご通知」に同封の葉書にて、出欠をお知らせください。

なお、第1号議案の決議は議決権の3分の2以上の多数によって行いますので、ご欠席の場合は、お手数ながら、必ず委任状または議決権行使書にご署名・ご捺印のうえ返送くださいますよう、お願い申し上げます。

### 記

1. 開催日時 平成29年6月12日(月) 午後6時30分～
2. 開催場所 東京都千代田区一ツ橋2-1-1  
如水会館「スターホール」
3. 会議の目的事項
  - 報告事項
    1. 平成28年度事業報告ならびに会計監査人及び監事の監査結果報告の件
    2. 公益目的支出計画実施報告書の件
  - 決議事項
    - 第1号議案 定款の一部変更の件
    - 第2号議案 平成28年度貸借対照表及び正味財産増減計算書承認の件
    - 第3号議案 理事3名選任の件
    - 第4号議案 監事1名選任の件

以上

# 代議員総会参考書類

## 第1号議案 定款の一部変更の件

平成28年5月30日開催の定例理事会において、如水会運営の継続性の観点から、今後は役員改選を毎年実施する旨の決議がなされたことを受け、定款第27条第3項に定める補欠選任された理事又は監事の任期に関する規定を削除するものであります。

変更内容は次のとおりであります。(第3項の削除及び第4項の第3項への繰上げ)

変更前	<p>【役員任期】</p> <p>第27条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時代議員総会の終結の時までとする。</p> <p>2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時代議員総会の終結の時までとする。</p> <p><u>3 補欠として選任された理事又は監事の任期は前任の任期の満了する時までとする。</u></p> <p><u>4 理事又は監事は第23条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任されたものが就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。</u></p>
変更後	<p>【役員任期】</p> <p>第27条 (第1項は現行のとおり)</p> <p>2 (第2項は現行のとおり)</p> <p>3 (第3項を削除し、第4項を第3項に繰り上げ)</p>

## 第2号議案 平成28年度貸借対照表及び正味財産増減計算書承認の件

平成28年度貸借対照表及び正味財産増減計算書につきましては、19ページ以降に記載のとおりといたしたいと存じます。

### 第3号議案 理事3名選任の件

理事村田光二氏は平成28年11月30日をもって辞任により退任し、また、理事小野澤康夫、岡俊子の両氏は本総会終結の時をもって辞任により退任いたしますので、新たに理事3名の選任をお願いするものであります。

理事候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	略歴
1	大枝宏之	昭和55年3月 一橋大学経済学部卒業 現職 株式会社日清製粉グループ本社 取締役相談役
2	中野 聡	昭和58年3月 一橋大学法学部卒業 昭和60年3月 一橋大学大学院社会学研究科修士課程修了 平成2年3月 一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程修了 現職 国立大学法人一橋大学副学長
3	高原明子	平成3年3月 一橋大学経済学部卒業 現職 ウォンテッドリー株式会社 取締役監査等委員

### 第4号議案 監事1名選任の件

監事山下実氏は本総会終結の時をもって辞任により退任いたしますので、新たに監事1名の選任をお願いするものであります。

監事候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	略歴
1	山本 統一	昭和62年3月 一橋大学社会学部卒業 現職 株式会社ユニソンプートナーズ 代表取締役

以上

# 事業報告

(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)

## 1 当法人の現況に関する事項

### [1] 事業の経過及びその成果

如水会は平成 28 年 11 月に創立 102 周年を迎え、新たな 100 年に向けて着実に歩みを進めています。平成卒業会員数が昭和卒業会員数を上回るという「新しい時代が到来」する状況の中、諸先輩が築かれてきた歴史と伝統をしっかりと受け継ぎつつ、時代の変化に機敏に対応し、会員の皆様に満足いただける事業運営をめざしました。

#### (1) 事業の状況

当期の経常収益は 13 億 98 百万円（前期比 39 百万円減）、経常費用は 12 億 52 百万円（24 百万円減）、税引前当期一般正味財産増減額は 1 億 46 百万円（15 百万円減）となり、法人税等 82 百万円を差し引いた当期一般正味財産増減額は 63 百万円（16 百万円減）となりました。なお、経常収益及び経常費用の主な増減は次のとおりです。

##### ① 経常収益

受取会費等は、新入生の入会率の低下と、特に、終身会員を選択する新入生の減少により、1 億 71 百万円（8 百万円減）となりました。

事業収益のうち、行事等収入は一橋フォーラム 21 の聴講者増等により 11 百万円（7 百万円増）、会報関係収入は H Q 同梱料収入の会計処理方法を会報発行費との相殺から会報広告収入・会報発行費の両建計上に変更したため 18 百万円（6 百万円増：前期同基準比 1 百万円増）、不動産賃貸事業収益は如水会ビルディングの空室発生により 7 億 10 百万円（75 百万円減）、商業収益は東京會館本館及び銀行倶楽部の建替えに伴う宴会売上増が一橋クラブ収入の減を補い 4 億 42 百万円（20 百万円増）となりました。

##### ② 経常費用

不動産賃貸事業費用は如水会ビルディングの大規模修繕工事が前期より減少したため 2 億 63 百万円（81 百万円減）、光熱水料費は如水会ビルディングのテナント請求分の会計処理方法を光熱水料費との相殺から不動産賃貸事業収益・光熱水料費の両建計上に変更したため 91 百万円（44 百万円増：前期同基準比 16 百万円減）となりました。

#### (2) 如水会の基盤を支える主な事業

##### ① 如水会々報の発行

『如水会々報』は、会員間の情報の交流を担う、いわば如水会の血液ともいうべき重要な役割を担っています。より多くの会員に「読んでもらえる会報作り」の取組みとして、巻頭カラーページにおける周年記念大会の紹介（12 月号：入学 10 周年・卒業 50 周

年、1月号：入学30周年・卒業60周年)、平成卒業生に行ったアンケートにおいて好評を得た会員インタビュー(4月号：杉山博孝氏、6月号：安田結子氏、8-9月号：加藤智久氏、1月号：木川眞氏、3月号：引頭麻実氏)等の掲載を行いました。また、新たな取組みとして、第91・92期一橋フォーラム21の各5回シリーズを別冊(10月号、3月号)として取り纏めて会員に配布しました。

一方、こうした情報発信の充実強化と並行して、製作費増を吸収するための取組みとして、ページレイアウト及び段組みの工夫により総ページ数を年間で約100ページ圧縮するとともに、別冊への広告掲載営業を積極的に展開する等、多面的な努力を行いました。

発行実績は、例年どおり8-9月合併号を含め年間11回の発行を行い、平成29年3月号(1032号)の発行部数は31,500部となりました。

## ② 如水会ホームページのリニューアル

如水会活動の基本でもある「交流する」「学ぶ」「寄附する」をテーマに、10年振りとなるホームページの大幅なリニューアルを行いました。トップページを一新し、見やすく、かつ、必要な情報に対してより迅速にアクセスできるよう工夫するとともに、年度会、支部等の活動活性化に寄与することを目的として「活動支援サイト」の機能強化を図りました。

また、メール配信システムを利用して、最新情報を掲載したウィークリーニュースを毎週水曜日に支部、年級幹事等へ発信し、ホームページと連動した迅速な広報活動を行いました。

## ③ 支部活動の強化と支援

国内84、海外53の支部は如水会の基盤を支えるネットワークです。その強化と支援を目的とし、前期には、14年ぶりとなる「全国支部長会議」を開催しましたが、当期は名称を「如水会支部長総会」に改め、平成29年3月11日(土)に如水会館スターホールにおいて開催しました。国内66支部、海外1支部の支部長または支部長代理の総勢67名が出席し、国内4支部、海外1支部より、それぞれの支部活動について報告がなされました。また、事務局からは、「地方における一橋大学の知名度向上及び地方出身の学生を増やすための方策案」に関する事前アンケート調査の結果について報告を行いました。

各支部の総会、例会等への出席、意見交換にも力を注ぎました。支部総会等への事務局からの出席は、前期の45カ所を上回り延べ54カ所となりました。なお、前期の全国支部長会議における意見を踏まえ、各支部への新規会員入会の促進を目的として、国内各支部の連絡先と活動予定一覧を如水会々報3月号に掲載しました。

また、如水会ホームページのリニューアルの一環として、支部活動支援サイトの充実強化を図るとともに、その運用方法をマニュアル(「活動支援サイトのご利用方法」)と

して取り纏め、如水会支部長総会において配付及び説明を行いました。今後、各支部の活動予定及び実施報告に関する情報発信の充実化や支部会員に対するメール配信の迅速化等、大きな効果が期待されます。

なお、当期において新たにヤンゴン支部が設立されました。

#### ④ 周年記念大会

各学年で構成する年度会も如水会を構成する重要なネットワークです。入学5・10・15周年記念大会開催のための支援説明会を経て、当期においても、開催案内の発送を事務局から行い、さらには、住所不明の卒業生の追跡調査を行う等、各学年幹事を事務局がサポートし、平成23年入学（5周年）、18年入学（10周年）及び13年入学（15周年）の各年度周年記念大会が初開催されました。また、次期における開催に向けて、同様の支援説明会を平成29年3月1日（水）に如水会館松風の間にて開催しました。

なお、5・10・15周年記念大会以外の年度会または周年記念大会についても学年幹事のサポートを積極的に実施し、合計16件の年度会を開催することができました。

#### ⑤ 平成卒業生の声を聴くアンケート

前期において、平成卒業会員数が昭和卒業会員数を上回りましたが、平成5年から平成17年の卒業生の入会率は50%を切る状況となっています。そこで、平成世代の卒業生の意識を探り、今後の如水会運営を考えるにあたっての資料とするため、平成28年8月15日から9月11日までの期間において、平成5年から平成22年までの学部卒業生（非会員を含む）7,181名を対象に、インターネット方式によるアンケート調査を実施しました。会員向けサービスの利用状況や同窓会行事への参加状況等についての質問に対し、計1,880名（26.2%）の卒業生から回答が得られました。なお、本内容については、如水会ホームページ及び如水会々報平成28年12月号に掲載しました。

#### ⑥ 会員入会キャンペーン

より多くの卒業生に如水会員になっていただくことにより、会員の輪をさらに広げ、共に未来の如水会を創りあげていくため、平成28年11月1日から平成29年2月末日までの4カ月間、未入会の卒業生への入会呼びかけを行うキャンペーンを実施しました。如水会員の皆様のお力添えをいただき、55名の新規入会を得ることができました。

### (3) 講演会、集会等の開催

#### ① 一橋フォーラム21

一橋フォーラム21は、昭和61年の開講以来、春秋冬の年3回、1シリーズを五つの講座で構成し開催しています。一つのテーマを当代一流の論者が様々な角度から重層的、立体的に浮き彫りにするという興味の尽きない構成になっています。

近年、聴講者数が減少し精彩を欠いていたため、当期は抜本的な立て直しを図りました。主な改革点は、魅力的なテーマ及び講師の選定、講師との事前打ち合わせの徹底、如水会員以外への公開、聴講費を各回払いに変更、周知広報の徹底等です。その結果、

聴講者数が前期比 8.7 倍（前期は年 2 回開催）となり、多くの方に聴講いただきました。

第 91 期（平成 28 年 6～7 月）	中国向何処去？	854 名
第 92 期（平成 28 年 10～12 月）	A I（人工知能）の挑戦	665 名
第 93 期（平成 29 年 2～3 月）	ポピュリズムを考える	914 名

## ② 新春如水会講演会

新春如水会講演会は、緊張感が高まっている東アジア情勢について、拓殖大学総長・元防衛大臣の森本敏氏にご講演いただきました。

平成 29 年 2 月 15 日（水）

いま問われる日本の進路 ～東アジア情勢と日本の安全保障～ 168 名

## ③ 国際競争戦略プラットフォーム 4.0

近年、A I・I o T・V R・A R・遺伝子解析など、これまでになかった産業が台頭しています。こうした潮流を捉え、現役世代を中心に、新ビジネスを生み出す場として国際競争戦略プラットフォーム 4.0 を企画しました。講師にはシリコンバレーを拠点に活躍するベンチャーキャピタリストを迎え、会場を巻き込んだ活発な議論が展開されました。

平成 29 年 3 月 2 日（木）

いま世界はどこに向かっているのか ～価値創造から価値共創へ～ 139 名

## ④ 如水会員新年会

平成 29 年 1 月 10 日（火）、如水会館において恒例の如水会員新年会を開催しました。オリオンルームでは余興として一橋大学ピアノ室内楽サークル Scherzando によるベヒシュタインピアノと楽器のコンサートが行われ、引き続きスターホールで開催された懇親会では、鏡開き、支部長紹介と続き、福引抽選会で熱気は最高潮に達し、最後は一橋会々歌「長煙遠く」の斉唱で閉会となりました。参加者は一橋大学関係者を合わせ 269 名、うち学生会員は 86 名でした。

## ⑤ ビール大会

平成 28 年 7 月 30 日（土）、如水会館 3 階テラス・メルクリウスにおいて、恒例のビール大会を開催しました。クラス会や支部、サークル等、9 団体 113 名が参加しました。

## ⑥ サロンコンサート

学生団体の活動に対する支援及び夏季閑散期の一橋クラブ活用の一環として、平成 28 年 8 月 8 日（月）、14 階一橋クラブにおいてサロンコンサートを開催しました。一橋大学の学生を中心としたアカペラサークル The First Cry の 16 名のメンバーにより、スコットランド民謡やポップスなどの楽曲が披露されました。

## ⑦ 如水コン

平成 28 年 10 月 1 日（土）、如水会館オリオンルームにおいて、平成卒業生の会との共



催による如水コンを開催しました。第1部は、ソムリエによる白ワインの講習会、第2部は、第1部で学んだワインの知識をもとにしたテイスティングクイズ等を行いました。平成15年卒から27年卒までの男女計47名が参加し、年度会やサークルのOBOG会とは異なる新たな交流を楽しみました。

#### ⑧ 祝賀会

- ・中野紘志君リオ五輪出場祝賀・激励会

平成28年6月1日(水)、如水会館スターホールにおいて、中野紘志選手(平23商)のリオ五輪ボート軽量級ダブルスカル競技出場を祝して、一橋大学・四神会・如水会の共催による祝賀・激励会が開催され、大学、四神会関係者、端艇部員、如水会員を含め247名が参加しました。

- ・金田勝年法務大臣就任祝賀会

平成28年11月1日(火)、如水会館スターホールにおいて、如水会有志主催による金田勝年法務大臣就任祝賀会が開催され、同期、同郷、一橋大学出身の国会議員等、137名が参加しました。

#### (4) 一橋大学及び当該大学の関連団体の後援及び相互の連絡

##### ① 一橋大学開放講座及び一橋大学移動講座

昭和29年にスタートした「一橋大学開放講座」は、学問と社会の交流を目的に、如水会の協賛により年6回無料で開講しており、平成28年11月開催の秋季3回目講座で436回となりました。本講座は、一つのテーマをアカデミズムと実社会という二つの視点から立体的に浮き彫りにする講演会であり、テーマ及び内容の決定、大学側講師を踏まえた如水会側講師の選定等、如水会が企画運営のすべてを担当します。

しかし、年々聴講者が減少していたため、企画について抜本的な改革を実施した結果、前期比2.8倍、平均224名(年間1,345名)の聴講者の参加を得ることとなりました。同時に、一般聴講者が約43%を占めることとなり、名実ともに当講座の目的とする社会に開かれた市民講座とすることができました。

「一橋大学移動講座」は、第36回講座を平成28年4月23日に大分市で開催予定でしたが、同月14日に発生した熊本地震を受け、残念ながら中止となりました。

第8回を迎えた「一橋大学・東京工業大学合同移動講座」は、如水会富山支部及び蔵前工業会富山県支部の主管のもと、平成28年11月27日(日)、富山電気ビルディングにおいて開催されました。統一テーマを「未来創生～ものづくりと北陸新幹線～」とし、西日本旅客鉄道株式会社取締役相談役 佐々木隆之氏(45 経)とマツダ株式会社代表取締役会長 金井誠太氏(東京工業大学卒業)による基調講演の後に、一橋大学蓼沼宏一学長と東京工業大学三島良直学長による講演が行われ、約300名が熱心に聞き入りました。また、新たな取組みとして「一橋大学の話をしよう」と題した地元高校生向けの大学紹介イベントを初開催し、株式会社北陸銀行代表取締役会長 麦野英順氏(54 商)

による「一橋大学の魅力」と題した講演に続き、豊田優美子如水会理事の進行のもと、パネリストとして参加した富山県出身の現役一橋大学生 4 名と地元高校生との活発な意見交換が行われました。

## ② 寄附講義

「社会実践論」は平成 13 年に開始され、各界で活躍する卒業生が「社会で得た知見を学生に直接伝授する」という、一橋大学ならではの寄附講義であり、他大学では真似のできない講義として定着してきました。本講義は如水会が一橋大学に対して行う「ソフトでの貢献」の柱をなすものであり、当期は、夏学期に三村明夫日本商工会議所会頭の特別講演を含め 13 回、冬学期に 12 回が開講され、各回とも社会の幅広い分野の第一線で活躍中の一橋大学卒業生による熱のこもった講義が行われました。履修者は夏学期 216 名、冬学期 226 名となりました。

総合的キャリア形成支援教育の一環として平成 18 年に始まった「キャリアゼミ」は、今期より「如水ゼミ」と改称するとともに、従来の通年授業から半期毎の履修が可能となり、15 業種の 18 ゼミが開講されました。講師には一橋大学卒業生を中心に産業界・官界の中核を担う実務者を招聘し、履修者は夏学期 84 名、冬学期 122 名となりました。

## ③ 新入生歓迎会

平成 28 年 4 月 21 日（木）、如水会館スターホール及びオリオンルームにおいて、如水会が主催し、新入生歓迎委員会が運営する恒例の新入生歓迎会を開催しました。学部新入生 1,014 名中、863 名の出席があり、一橋大学関係者 20 名及び如水会員 9 名の参加を得て会場は立錫の余地もなく埋め尽くされ、大盛会となりました。

## ④ 卒業祝賀会

平成 29 年 3 月 21 日（火）、兼松講堂で举行された一橋大学学位記授与式に引き続き、パレスホテル立川において、如水会が主催し、卒業祝賀会実行委員会が企画運営する恒例の卒業祝賀会を開催しました。学部卒業生 946 名中、如水会員約 600 名が参加し、今年も盛大に卒業生の門出を祝いました。また、如水会入会促進活動として、学位記授与式の行われている兼松講堂正面近くにテントを設置して入会の勧誘を行いました。同テントでは 37 名の入会があり、祝賀会会場受付での入会者 46 名と合わせて大きな成果となりました。なお、学部卒業生の入会率は 3 月末時点で 76.7%に達しました。

## ⑤ 一橋大学海外留学奨学金

一橋大学海外派遣留学制度は、如水会が一橋大学海外留学奨学金を提供して昭和 62 年に創設され、翌年からは明治産業株式会社及び明産株式会社の協賛を得て今日に至っています。当期においても、一橋大学基金を通じて 42 百万円の寄附を行いました。

平成 29 年 1 月 24 日（火）には、如水会館オリオンルーム及びスターホールにおいて、第 31 回一橋大学海外派遣留学生祝賀会を開催し、昨年を上回る 112 名の留学生のうち、出発済みの学生等を除く 94 名が参集し、一橋大学関係者及び一橋大学派遣交換

留学生の会（HEPSA）とともに壮途を祝しました。

#### ⑥ 国際交流助成

一橋大学運動部の海外遠征及び文化部の国外における国際交流活動を支援するために、助成基準に従い、バレーボール部、フィールドホッケー部、空手道部、柔道部、囲碁部、基督教青年会、MOS及び国際部に対して合計313万円の助成を行いました。

#### ⑦ 一橋大学後援会への支援

一橋大学の教育、研究、学生への支援を目的として、昭和31年11月に創設され、平成24年4月に公益認定された公益財団法人一橋大学後援会に対して、当期も30百万円の寄附を行い、当財団の安定運営に寄与しています。なお、当期の具体的な支援内容として、4月に発生した熊本地震の被災学生5名に対し、一橋大学後援会に新設された災害奨学基金を経由して、一人当たり50万円の「熊本地震奨学一時金」の支給を行いました。

#### ⑧ その他の後援

一橋祭及びKODAIRA祭の支援、如水会館または一橋クラブで実施するゼミナールへの補助、ホームカミングデーへの支援、一橋大学東生協における如水会メニュー（ローストビーフ）による学生支援等を行いました。

### (5) 建物・施設の維持及び管理

#### ① 一橋クラブの運営

如水会ビルディング14階の「一橋クラブ」は、年々、利用者数、売上高ともに減少傾向にあります。営業強化策としてお花見弁当の販売、料理長のオリジナルセットメニューによるオータムフェア等のキャンペーンを展開し、売上増をめざしましたが、来客数が目標値を下回り、収入は1億33百万円（前期比3百万円減）となりました。一方、経費は委託費、人件費及び光熱水料費等の削減努力により1億34百万円（3百万円減）となり、この結果、収支負担は1百万円（横ばい）となりました。

#### ② 如水会館運営

如水会ビルディング1～3階の如水会館の運営は東京會館への委託を継続しています。東京會館本館及び銀行倶楽部の建替えに伴う振替え需要により、宴会場の売上が大きく伸びたことから、如水会の収入となる総売上に対する配分額収入は20年ぶりに3億円を超え、3億8百万円（24百万円増）となりました。

#### ③ 不動産賃貸管理

如水会ビルディングの不動産賃貸収益は、2.5フロアの空室が発生したことにより7億7百万円（75百万円減）となり、箱根山荘維持会費収益2百万円を加えた不動産賃貸事業収益は7億10百万円（75百万円減）となりました。

#### ④ 保守点検及び改修工事等

如水会ビルディングの9階トイレ及び給湯室更新工事、地下1階～地上3階及び14

階のヒートポンプ空調機更新工事、地下2階排煙機更新工事等を行った結果、保守点検及び改修工事等の費用は2億59百万円（81百万円減）となり、箱根山荘維持経費3百万円を加えた不動産賃貸事業費用は2億63百万円（81百万円減）となりました。

⑤ その他のビル管理

電気使用量は前期比2.6%増、ガス消費量は同8.6%増、水道使用量は同2.1%減となりました。なお、契約電力会社変更、電気及びガスの従量単価引下げ効果により、光熱水料費は91百万円（前期同基準比16百万円減）となりました。

(6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

① 体育会OBOG連絡会

一橋大学の体育会運動部の健全なる発展を支援することを目的として平成24年10月に発足した体育会OBOG連絡会の第5回総会を、平成28年8月25日（木）、如水会館オリオンルームにおいて開催しました。34団体59名のOBOGと一橋大学体育会総務委員会の学生5名が出席し、端艇部ヘッドコーチによる「コーチングのノウハウ」と題した講演のあと、現役学生団体、OBOG団体のそれぞれへの事前アンケートの結果報告を行いました。現役学生団体へのアンケート結果からは、新入生の42%が体育会に所属していること、また、OBOG団体へのアンケート結果からは、保険に未加入の団体も多くあることが判明したことから、大学学生支援課が推奨している保険加入等について案内を行いました。

② 文連OBOG連絡会

一橋大学の文化団体連合に所属する各団体の健全なる発展を支援することを目的として、平成27年2月に発足した文連OBOG連絡会の第2回総会を、平成28年9月28日（水）、如水会館オリオンルームにおいて開催しました。1年半ぶりの開催となりましたが、文連所属の20団体の学生及びOBOG33名が出席し、国際交流助成金を利用してボストンで開催された「US碁コンgres」(国際アマチュア囲碁大会)に初参戦した囲碁部からの報告、広告研究会HASCからの活動報告に続き、事務局から、事前アンケートの結果を報告しました。文連所属団体については、他大学と合同で活動している団体も多く、活動実態の把握が難しい団体もありますが、アンケートに回答いただいた団体の半数はOBOG会を組織化し、定期的に総会などを開催していることが判明しました。

事務局からは、学生やOBOG団体に対する活動支援として、会員会議室等の如水会ビルディング館内での作品展示や、一橋クラブにおけるサロンコンサート等の提案を行いました。

③ 如水医人会

一橋大学卒業後、他大学の医学部を経て医療に従事している会員により、平成24年11月に発足した如水医人会の第5回総会は、当期の開催を見送り、平成29年6月24

日（土）に如水会館ジュピターにおいて開催を予定しています。

④ 東京校歌祭

平成 28 年 10 月 23 日（日）、杉並公会堂において開催された第 24 回東京校歌祭に、例年同様、一橋大学として招待されました。卒業生 22 名に学生 32 名を加えた総勢 54 名が、丹治清吉氏（28 経）、山下実氏（57 商）の指揮のもと、「武蔵野深き」、続いて一橋会々歌「長煙遠く」を力強く高唱しました。

⑤ 如水物産ネット

会員または会員の実家が経営する事業について、会員及び地域の交流を目的として平成 25 年 10 月に開設した如水物産ネットには、食品関係やサービス業等を中心に、平成 29 年 3 月 31 日現在で 53 件を掲載しております。

⑥ その他の支援

如水会各支部、平成卒業生の会（東京、大阪、名古屋）、一橋大学派遣交換留学生の会（HEPSA）、一橋植樹会、一橋いしぶみの会等を支援しました。

また、国立劇場開場 50 周年を記念し、平成 28 年 10 月から平成 29 年 3 月まで 5 回に亘り公演された歌舞伎の如水会員特別鑑賞券を 254 名の会員に販売しました。

## [2] 資金調達等の状況

(1) 資金調達

借入金はありません。

(2) 設備投資

① 重要な固定資産の取得

ありません。

② 重要な設備の新設、増設

ありません。

③ 重要な固定資産の売却、除却、滅失等

ありません。

## [3] 直前 3 事業年度の財産及び損益の状況

（単位：千円）

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度 (当該事業年度)
経常収益	1,413,356	1,462,613	1,438,275	1,398,342
当期経常増減額	178,673	145,258	161,522	146,061
正味財産期末残高	5,834,460	5,901,244	5,981,146	6,044,588

#### [4] 主要な事業内容

事業	主要な事業の内容
大学支援	一橋大学開放講座・移動講座、寄附講義（「社会実践論」「如水ゼミ」）、一橋大学海外留学奨学金、国際交流助成（一橋大学運動部・文化部）、一橋大学後援会及び学生諸団体支援
会員支援	会員データ管理、如水物産ネット管理、周年記念大会費用及び会費等のカード引落とし代行、佐野書院予約受付
組織強化	如水会支部、各年度会（周年記念大会等）及び平成卒業生の会支援、如水会員新年会、新入生歓迎会及び卒業祝賀会主催、体育会OBOG連絡会、文連OBOG連絡会、如水医人会、一橋大学派遣交換留学生の会（HEP S A）、一橋植樹会及び一橋いしぶみの会支援、東京校歌祭参加
研修文化	一橋フォーラム 21、如水会講演会、一橋大学海外派遣留学生祝賀会
広報	如水会々報発行、ウィークリーニュース発信、ホームページ運営
会館運営	如水会ビルディング維持管理及び賃貸管理、一橋クラブ運営、如水会館運営委託、如水会オリジナルグッズ販売、箱根山荘運営管理

#### [5] 重要な契約に関する事項

ありません。

#### [6] 会員に関する事項

種類	前期末	当期末	増減
正会員	33,971名	34,577名	606名
名誉会員	0名	0名	0名
特別会員	68名	70名	2名
客員会員	311名	320名	9名
家族会員	997名	990名	△7名
遺族会員	42名	48名	6名

#### [7] 職員に関する事項

（平成 29 年 3 月 31 日現在）

職名等	氏名	就任年月日	担当事務	備考
事務局長	岡田 円治	平成 27 年 6 月 15 日	総括	重要な使用人
部長	倉金 秀実	平成 28 年 4 月 1 日	総務・経理・会館・広報	重要な使用人
部長	北村 健	平成 28 年 4 月 1 日	会員・事業	重要な使用人
一般事務	15名			

## [8] 役員会等に関する事項

### (1) 理事会

8月を除く毎月、理事会を開催して会務を審議し、以下の決議事項を承認し、各委員会報告等の報告事項を了承しました。

4月定例理事会（平成28年4月25日） 1. 役員選考委員の選任（追認）、2. ヤンゴン支部設置の承認、3. 3月中の入会・退会、 4. 特別会員及び客員会員の承認
5月定例理事会（平成28年5月30日） 1. 役員の任期及び改選に関する方針の変更、2. 役員候補者の決定、 3. 平成27年度の事業報告、計算書類及び附属明細書の承認、 4. 公益目的支出計画実施報告書の承認、5. 第4回定時代議員総会招集の決定、 6. 第4回定時代議員総会へ提出する議案の決定、7. 功労者表彰、 8. 4月中の入会・退会、9. 本年度新入生入会数
6月臨時理事会（平成28年6月13日） 1. 理事長及び副理事長の選定、2. 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときの 理事会の招集権者又は議長となるべき理事の順序の決定、3. 理事への使用人職務の委嘱
6月定例理事会（平成28年6月27日） 1. 各委員会の委員長及び委員の選任、2. 功労者表彰、3. 5月中の入会・退会
7月定例理事会（平成28年7月25日） 1. 6月中の入会・退会、2. 客員会員の承認
9月定例理事会（平成28年9月26日） 1. 7、8月中の入会・退会、2. 客員会員の承認
10月定例理事会（平成28年10月31日） 1. 9月中の入会・退会、2. 客員会員の承認
11月定例理事会（平成28年11月28日） 1. 一般社団法人如水会特定個人情報取扱規程の制定、2. 10月中の入会・退会、 3. 客員会員の承認
12月定例理事会（平成28年12月19日） 1. 委員の選任、2. 11月中の入会・退会、3. 客員会員の承認
1月定例理事会（平成29年1月31日） 1. 12月中の入会・退会、2. 客員会員の承認
2月定例理事会（平成29年2月27日） 1. 功労者表彰、2. 1月中の入会・退会
3月定例理事会（平成29年3月27日） 1. 一般社団法人如水会定款の変更、2. 平成29年度事業計画及び収支予算の決定、 3. 役員選考委員会の設置、4. 役員選考委員会委員長及び委員の選任、 5. 功労者表彰、6. 2月中の入会・退会、7. 客員会員の承認

## (2) 代議員総会

第4回定時代議員総会を開催し、報告事項が了承された後、決議事項が可決承認されました。

### 第4回定時代議員総会（平成28年6月13日）

- |      |                                     |
|------|-------------------------------------|
| 報告事項 | 1. 平成27年度事業報告ならびに会計監査人及び監事の監査結果報告の件 |
|      | 2. 公益目的支出計画実施報告書の件                  |
| 決議事項 | 第1号議案 平成27年度貸借対照表及び正味財産増減計算書承認の件    |
|      | 第2号議案 理事20名選任の件                     |
|      | 第3号議案 監事5名選任の件                      |

## [9] 対処すべき課題

如水会ビルディングは、平成28年度後半から2.5フロアのオフィススペースの空室を抱えていました。仲介会社も変え、空室解消に取り組んだ結果、平成29年3月末時点で0.5フロアの入居が決まり（入居は4月）、5月下旬にはさらに1フロアの入居が決定したものの、残り1フロアの空室が解消されていません。不動産収入は如水会全体収入の5～6割を占めています。平成29年度も、残る1フロアの空室解消が経営の最重要事項と考えています。

如水会は、一昨年、平成卒業会員数が昭和卒業会員数を上回り、“新しい時代”を迎えることとなりました。大学という組織が永遠に存続することを前提に運営されているとすれば、その同窓会組織である如水会も永遠に存続させることを前提に運営を考えなければなりません。10年先、20年先を見据えながら、時代の変化に機敏に対応することを活動の基本として各種事業運営に取り組んでいきます。

第一は、如水会ビルディングの価値の維持向上です。築35年を経過し、オフィススペースとして、宴会場・結婚式場として、会員専用スペースとして、引き続き如水会の財政を支え、会員に満足していただける施設としてどうあるべきなのか。時代の変化を見据えた抜本的な手入れや改修を考える時期にきています。多額の支出を伴う改修も考えられ、この1年は、拙速ではない腰を落ち着いた検討を重ねます。

第二は、「平成卒業生の会」です。天皇のご退位の意向に対する検討が進み、早ければ平成30年中の新天皇の誕生と新元号の制定も予想されます。若手会員を応援する目的で東京、大阪、名古屋に作られている「平成卒業生の会」ですが、「平成」という名称の変更を考える必要があります。また、これまで必ずしも平成卒世代に広く認知され、その活動が平成卒世代全体に浸透していたわけではないという課題も抱えていました。さらに、平成10年代の卒業生には会員加入率の低い層があります。如水会は学生も入会できる同窓会で、例えば、学部在籍者は1,000円の入会金を含め29,000円（大学院在籍者は21,000円）で32歳までの会員資格が得られます。新入生で入会した会員を例にとる



と、学生時代の4年間と卒業して10年間の合計14年間は年会費2,000円という考え方です。こうした「32歳までの会費を一括払いする正会員」は11年前に導入され、現在8,383人います。これらの会員は32歳を迎えたところで、年会費6,500円あるいは4,000円の正会員に移行してもらう必要があります。32歳を迎える同会員の切り替えは平成29年度から本格化し、スムーズな移行が若手層の会員数維持のポイントの一つです。こうした状況も踏まえ、新しい世代の会をどう運営していくのか、若い世代の声も反映させた検討を行っていきます。

第三は、デジタル情報化の促進です。現在、如水会の会員情報管理システムは、IBMの「AS400」というシステムで管理しています。しかし導入から9年が経過し、ソフトの保守サービスは4年前に終了、ハードの保守サービスも4年後に終了します。如水会運営の根幹をなす会員情報管理システムの更新が喫緊の課題の一つです。この20年間に情報環境は劇的に進化しました。システムの更新にあたっては、単に現在のシステムのハードの入れ替えではない、新しい情報環境に沿った「効率的で、使い易く、セキュリティの高い」新システムの構築を図り、平成30年度を目標に導入します。

また、如水会員にとっての血液ともいえる如水会々報の電子化も重要な課題です。ホームページ上で閲覧できる第1号から第1,000号までの会報のデジタルアーカイブズ化、会報電子版、モバイル対応化等の検討を進めます。

## 2 役員等に関する事項

(平成29年3月31日現在)

### [1] 理事

役職名	氏名	任期	常勤	報酬等	他の法人等の代表状況等
理事長	岡本 毅	平成27年6月15日より	非常勤	無報酬	
副理事長	太田 道彦	平成26年6月9日より	非常勤	無報酬	一橋大学後援会理事長
理事	雑賀 大介	平成26年6月9日より	非常勤	無報酬	
理事	白地 浩三	平成26年6月9日より	非常勤	無報酬	
理事	尾花 秀章	平成26年6月9日より	非常勤	無報酬	
理事	杉森 務	平成26年6月9日より	非常勤	無報酬	
理事	鈴木 政士	平成26年6月9日より	非常勤	無報酬	
理事	石川 一郎	平成26年6月9日より	非常勤	無報酬	
理事	小野澤康夫	平成24年6月30日より	非常勤	無報酬	
理事	高橋 静夫	平成27年6月15日より	非常勤	無報酬	
理事	蓼沼 宏一	平成27年6月15日より	非常勤	無報酬	一橋大学長
理事	牛尾 文昭	平成26年6月9日より	非常勤	無報酬	
理事	赤石 良治	平成28年6月13日より	非常勤	無報酬	
理事	小倉 律夫	平成28年6月13日より	非常勤	無報酬	

理事	岡 俊子	平成 24 年 6 月 30 日より	非常勤	無報酬	
理事	豊田優美子	平成 26 年 6 月 9 日より	非常勤	無報酬	
理事	佐野智恵子	平成 26 年 6 月 9 日より	非常勤	無報酬	
理事	鶴 由貴	平成 26 年 6 月 9 日より	非常勤	無報酬	
理事	岡田 円治	平成 24 年 6 月 30 日より	常勤	無報酬	

## [2] 監事

役職名	氏名	任期	常勤	報酬等	他の法人等の代表状況等
監事	山下 実	平成 24 年 5 月 31 日より	非常勤	無報酬	
監事	白田 英生	平成 26 年 6 月 9 日より	非常勤	無報酬	
監事	梅木 典子	平成 28 年 6 月 13 日より	非常勤	無報酬	
監事	和久 友子	平成 26 年 6 月 9 日より	非常勤	無報酬	
監事	佐藤 有紀	平成 28 年 6 月 13 日より	非常勤	無報酬	

## [3] 退任した役員等

氏名	退任時の地位	退任日	退任理由
村田 光二	理事	平成 28 年 11 月 30 日	辞任のため

# 事業報告の附属明細書

## 1 役員その他の法人等の業務執行理事等との重要な兼職の状況

役職名	氏名	兼職先法人等	兼職の内容	関係
副理事長	太田 道彦	公益財団法人一橋大学後援会	理事長	
理事	蓼沼 宏一	国立大学法人一橋大学	学長	

## 2 その他の記載事項

事業報告の内容を補足するその他の重要事項はありません。

# 貸借対照表

平成29年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
<b>1. 流動資産</b>			
現金預金	1,365,971	1,506,173	△ 140,201
未収現金	48,810	45,750	3,059
未収消費税等	-	10,703	△ 10,703
前払費用	852	2,899	△ 2,046
商品の他	4,024	4,454	△ 429
その他	1,671	1,944	△ 272
流動資産合計	1,421,331	1,571,925	△ 150,594
<b>2. 固定資産</b>			
<b>(1) 基本財産</b>			
土地	595,511	595,511	-
投資有価証券	300,000	300,000	-
定期預金	64,000	64,000	-
基本財産合計	959,511	959,511	-
<b>(2) 特定資産</b>			
敷金返還引当資産	641,768	651,420	△ 9,652
大口修繕引当資産	800,000	800,000	-
特定資産合計	1,441,768	1,451,420	△ 9,652
<b>(3) その他の固定資産</b>			
建物	2,812,962	2,981,795	△ 168,833
構築物	22,967	25,883	△ 2,916
機械装置	28,924	27,789	1,135
什器備品	6,818	10,663	△ 3,844
土地	17,310	17,310	-
リース資産	4,172	-	4,172
電話加入権	457	457	-
ソフトウェア	4,860	-	4,860
温泉利用権	983	1,083	△ 100
投資有価証券	358,070	300,139	57,931
その他の固定資産合計	3,257,528	3,365,124	△ 107,596
固定資産合計	5,658,807	5,776,055	△ 117,248
<b>資産合計</b>	7,080,138	7,347,981	△ 267,843
<b>II 負債の部</b>			
<b>1. 流動負債</b>			
未払金	149,298	507,581	△ 358,283
短期リース債務	965	-	965
前受金	85,143	85,607	△ 463
預り金	1,951	2,072	△ 121
未払法人税等	82,600	81,397	1,203
未払事業所税	5,066	5,066	-
未払消費税等	28,260	-	28,260
賞与引当金	8,522	9,331	△ 808
その他	1,026	-	1,026
流動負債合計	362,834	691,055	△ 328,221
<b>2. 固定負債</b>			
長期リース債務	3,540	-	3,540
退職給付引当金	27,407	24,358	3,049
預り敷金	641,768	651,420	△ 9,652
固定負債合計	672,716	675,778	△ 3,062
<b>負債合計</b>	1,035,550	1,366,834	△ 331,284
<b>III 正味財産の部</b>			
<b>1. 指定正味財産</b>			
指定正味財産合計	-	-	-
<b>2. 一般正味財産</b>			
(うち基本財産への充当額)	6,044,588	5,981,146	63,441
(うち特定資産への充当額)	(959,511)	(959,511)	-
(うち特定資産への充当額)	(800,000)	(800,000)	-
正味財産合計	6,044,588	5,981,146	63,441
<b>負債及び正味財産合計</b>	7,080,138	7,347,981	△ 267,843

(注)実施事業資産 該当なし

# 正味財産増減計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産運用益	844	968	△ 123
特定資産運用益			
特定資産運用益	3,346	3,862	△ 515
受取会費等			
受取会費等	171,901	180,664	△ 8,763
事業収益			
行事等収入	11,361	3,893	7,468
会報関係収入	18,498	11,710	6,788
不動産賃貸事業収益	710,190	786,077	△ 75,887
商事業収益	442,821	422,304	20,516
雑収益			
受取利息	4,002	4,807	△ 805
雑収益	35,376	23,987	11,389
経常収益計	1,398,342	1,438,275	△ 39,933
(2) 経常費用			
事業費			
大学支援支出	87,303	86,946	357
行事等支出	48,478	48,908	△ 430
会報関係費	78,929	72,826	6,103
不動産賃貸事業費用	263,670	344,997	△ 81,327
商事業費用	135,110	138,706	△ 3,595
会費徴収費	24,415	24,680	△ 265
給料手当	97,282	74,937	22,344
臨時雇賃金	703	12,717	△ 12,014
退職給付費用	2,411	3,891	△ 1,479
福利厚生費	16,123	14,358	1,765
光熱水料費	91,368	47,160	44,207
通信運搬費	1,823	2,042	△ 219
消耗品費	1,613	1,063	550
OA関係費	1,485	2,316	△ 831
租税公課	98,191	104,388	△ 6,196
減価償却費	253,508	243,989	9,518
管理費			
給料手当	25,719	26,411	△ 691
退職給付費用	637	1,371	△ 733
福利厚生費	4,262	5,060	△ 797
光熱水料費	591	305	286
通信運搬費	479	555	△ 76
消耗品費	424	289	135
OA関係費	390	630	△ 239
会務費	9,205	9,936	△ 731
保険料	3,088	3,079	8
新聞図書費	370	369	1
雑費	896	1,160	△ 264
減価償却費	3,795	3,652	142
経常費用計	1,252,281	1,276,753	△ 24,472
当期経常増減額	146,061	161,522	△ 15,461
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外費用			
固定資産除却損	19	222	△ 202
経常外費用計	19	222	△ 202
当期経常外増減額	△ 19	△ 222	202
税引前当期一般正味財産増減額	146,041	161,299	△ 15,258
法人税、住民税及び事業税	82,600	81,397	1,203
当期一般正味財産増減額	63,441	79,902	△ 16,461
一般正味財産期首残高	5,981,146	5,901,244	79,902
一般正味財産期末残高	6,044,588	5,981,146	63,441
II 指定正味財産増減の部			
指定正味財産期末残高	-	-	-
III 正味財産期末残高	6,044,588	5,981,146	63,441

# 正味財産増減計算書内訳表

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	実施事業等 会 計	その他会計			法人会計	合 計
		共益事業	収益事業	小 計		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益						
基本財産運用益	-	844	-	844	-	844
特定資産運用益						
特定資産運用益	-	-	3,346	3,346	-	3,346
受取会費等						
受取会費等	-	122,038	-	122,038	49,862	171,901
事業収益						
行事等収入	-	11,361	-	11,361	-	11,361
会報関係収入	18,498	-	-	-	-	18,498
不動産賃貸事業収益		2,886	707,303	710,190	-	710,190
商事業収益	-	-	442,821	442,821	-	442,821
雑収益						
受取利息	-	4,002	-	4,002	-	4,002
雑収益	-	20,701	14,675	35,376	-	35,376
経常収益計	18,498	161,835	1,168,146	1,329,981	49,862	1,398,342
(2) 経常費用						
事業費						
大学支援支出	14,594	709	72,000	72,709	-	87,303
行事等支出	11,445	37,033	-	37,033	-	48,478
会報関係費	78,929	-	-	-	-	78,929
不動産賃貸事業費用	-	22,616	241,054	263,670	-	263,670
商事業費用	-	-	135,110	135,110	-	135,110
会費徴収費	-	24,415	-	24,415	-	24,415
給料手当	38,019	40,258	19,003	59,262	-	97,282
臨時雇賃金	703	-	-	-	-	703
退職給付費用	942	998	471	1,469	-	2,411
福利厚生費	6,301	6,672	3,149	9,822	-	16,123
光熱水料費	591	591	90,185	90,776	-	91,368
通信運搬費	718	750	354	1,104	-	1,823
消耗品費	636	664	313	977	-	1,613
O A 関係費	585	611	288	899	-	1,485
租税公課	-	2,896	95,294	98,191	-	98,191
減価償却費	-	3,795	249,713	253,508	-	253,508
管 理 費						
給料手当	-	-	-	-	25,719	25,719
退職給付費用	-	-	-	-	637	637
福利厚生費	-	-	-	-	4,262	4,262
光熱水料費	-	-	-	-	591	591
通信運搬費	-	-	-	-	479	479
消耗品費	-	-	-	-	424	424
O A 関係費	-	-	-	-	390	390
会 務 費	-	-	-	-	9,205	9,205
保 険 料	-	-	-	-	3,088	3,088
新聞図書費	-	-	-	-	370	370
雑 費	-	-	-	-	896	896
減価償却費	-	-	-	-	3,795	3,795
経常費用計	153,468	142,011	906,938	1,048,950	49,862	1,252,281
当期経常増減額	△ 134,970	19,823	261,207	281,031	-	146,061
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外費用						
固定資産除却損	-	0	19	19	-	19
経常外費用計	-	0	19	19	-	19
当期経常外増減額	-	0	△ 19	△ 19	-	△ 19
税引前当期一般正味財産増減額	△ 134,970	19,823	261,188	281,011	-	146,041
法人税、住民税及び事業税	-	-	82,600	82,600	-	82,600
当期一般正味財産増減額	△ 134,970	19,823	178,588	198,411	-	63,441
一般正味財産期首残高						5,981,146
一般正味財産期末残高						6,044,588
II 指定正味財産増減の部						
指定正味財産期末残高						-
III 正味財産期末残高						6,044,588

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券は償却原価法によっている。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法によっている。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法の規定による定率法によっている。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日

以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっている。

無形固定資産（リース資産を除く）

法人税法の規定による定額法によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

#### (4) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額により計上している。

#### (5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：千円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土 地	595,511	-	-	595,511
投資有価証券	300,000	-	-	300,000
定期預金	64,000	-	-	64,000
小 計	959,511	-	-	959,511
特定資産				
敷金返還引当資産	651,420	36,048	45,700	641,768
大口修繕引当資産	800,000	-	-	800,000
小 計	1,451,420	36,048	45,700	1,441,768
合 計	2,410,931	36,048	45,700	2,401,279

(注)敷金返還引当資産は、如水会ビルディングのテナントから受け入れた敷金を返還するための預金等  
大口修繕引当資産は、如水会ビルディングの特別修繕・改修をするための預金等

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：千円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
土 地	595,511	-	595,511	-
投資有価証券	300,000	-	300,000	-
定期預金	64,000	-	64,000	-
小 計	959,511	-	959,511	-
特定資産				
敷金返還引当資産	641,768	-	-	641,768
大口修繕引当資産	800,000	-	800,000	-
小 計	1,441,768	-	800,000	641,768
合 計	2,401,279	-	1,759,511	641,768

4. 担保に供している資産

該当なし

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：千円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	10,740,203	7,927,241	2,812,962
構 築 物	130,458	107,490	22,967
機 械 装 置	312,330	283,405	28,924
什 器 備 品	499,099	492,280	6,818
リ ー ス 資 産	4,470	298	4,172
合 計	11,686,561	8,810,715	2,875,845

6. 保証債務等の偶発債務

該当なし

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：千円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
公 債	998,293	1,014,453	16,160
社 債	1,101,545	1,105,397	3,851
合 計	2,099,838	2,119,851	20,012

8. 関連当事者との取引の内容

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし



## 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載している。

### 2. 引当金の明細

(単位：千円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
賞 与 引 当 金	9,331	8,522	9,331	-	8,522
退 職 給 付 引 当 金	24,358	3,049	-	-	27,407

# 独立監査人の監査報告書

平成 29 年 5 月 22 日

一般社団法人 如水会  
監事代表 殿

公認会計士 土方周明事務所

公認会計士 土 方 周 明 ㊞

田山毅公認会計士事務所

公認会計士 田 山 毅 ㊞

私たちは、一般社団法人如水会の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの平成 28 年度の貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、正味財産増減計算書内訳表(以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。)について監査を行った。

## 財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

私たちは、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

一般社団法人如水会と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査報告書

平成 29 年 5 月 22 日

一般社団法人 如水会  
理事長 岡本 毅 殿

一般社団法人 如水会

監 事 山 下 実 ㊟

監 事 白 田 英 生 ㊟

監 事 梅 木 典 子 ㊟

監 事 和 久 友 子 ㊟

監 事 佐 藤 有 紀 ㊟

私たち監事は、一般社団法人如水会の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。

その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。また、公認会計士の監査の状況及び結果を参考にして、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

## 2. 監査意見

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び正味財産増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

### (3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は法令又は定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以 上

## 公益目的支出計画実施報告書

当法人は平成25年4月1日に一般社団法人へ移行しましたが、公益目的支出計画の実施完了までの間、事業年度ごとに公益目的支出計画実施報告書を作成し、各事業年度の経過後3ヶ月以内に内閣府に提出しなければなりません。

その概要は次の通りであり、(Ⅱ)公益目的収支差額の計画額との差額は1百万円ありますが、今後の実施事業の規模等に鑑み実施期間に影響はありません。

以上につきまして、平成29年5月29日開催の定例理事会において承認されましたので、ご報告いたします。

公益目的財産額(平成25年3月31日)	8,578百万円	
平成28年度	計 画	実 績
(Ⅰ)期首公益目的財産残額	8,168百万円	8,203百万円
(Ⅱ)公益目的収支差額 ((Ⅰ)-(Ⅱ))	136百万円	134百万円
(1)公益目的支出の額	149百万円	153百万円
(2)実施事業収入の額	12百万円	18百万円
(Ⅲ)期末公益目的財産残額((Ⅰ)-(Ⅱ))	8,031百万円	8,068百万円
公益目的支出計画の完了見込み	平成88年3月31日	